



明石花火大会 歩道橋事故

2001年7月21日、第32回明石市民夏まつり花火大会が行われ、朝霧歩道橋において群衆なだれが発生。子供9名を含む11名が亡くなった。歩道橋には最大6,400人が滞留し、密度の高い場所では1㎡に13人～15人という過密状態だったと推定されている。明石市、明石警察署、警備会社はさまざまな警備計画や現場対応の責任を問われ、担当者や責任者が起訴、有罪となった。

今回の請願では2つの項目があり、1つ目は「市と市民との協働による打ち上げ花火実施に向けた調査研究」、2つ目は「市が打ち上げ花火実行委員会に参画し、主体的にかかわること」です。

実行委員会に市が参画するとなると、それは調査研究でも単なる参画でも済まないレベルの行為です。

本来であれば、安全に開催するために必要な予算や労力、万が一のリスク、それを負ってでも開催するメリットや目的について丁寧に議論してから議決すべき案件ではないでしょうか。

請願の内容

12月議会では、打ち上げ花火の実施に関する請願が審議され、賛成28名、反対1名で可決。中西レオ以外は全員賛成です。

歩道橋事故から22年、市民の中では賛否が分かれる重要な議決について課題と対案をお伝えします。

まつり



花火



花火大会再開に反対する理由

明石市の罪

市民から「花火に罪はない」「子供に花火を見せてあげたい」という声を伺うことがあります。その通りですが、私たちの住む明石市という自治体に罪があります。市役所では事故後に入庁した職員が半数を超え、当事者意識の伝承に取り組んでいます。市民も移り住んで来られた方が増えている現在、事故のことや安全意識の伝承・啓発に取り組む必要があります。

花火の目的

2017年にも同じ団体から、市民まつり再開等を求める請願が出され、中西レオを含めて全員賛成しています。

前回の市民まつり再開の請願も、今回の打ち上げ花火も、目的は「コミュニティの構築や郷土愛の醸成、まちの賑わい創出」といったものです。

目的が同じであれば、リスクやコストの高い花火よりも、コンセプトのある市民まつりを創り出すことがより良い選択ではないでしょうか。

